

肉用牛経営者の皆様へ

畜産は、常にケガや病気の発生リスクが存在しています。それらのリスクに備えて公的な保険制度である**家畜共済**に加入しましょう！

また、野菜や米等との**複合経営**の方は、
肉用牛は家畜共済、野菜や米等は**収入保険**へ加入しましょう！（※）
このように加入することで、経営全体の収入がカバーできます。
(収入保険は、平成31年1月から始まりました。)
家畜共済と収入保険では、**掛金の原則50%**（収入保険の積立金は
75%）を国が負担します。

※ 収入保険は、牛マルキンの対象である肉用牛、肉用子牛は対象外です。

家畜共済に加入しましょう！

- 家畜が**死亡**したり**廃用**となった場合に
その家畜の資産価値を補償します。
また、家畜が**ケガ**や**病気**をした場合に
診療費を補償します。



平成31年1月から見直し後の家畜共済がスタートしました。

- ◆ 死廃共済と病傷共済について、**別々に補償金額が選択**できるようになります。
- ◆ 日々価値が増加する肥育牛等は、**事故発生時の価値**で補償されます。
- ◆ 家畜共済加入者間で取引された家畜には**待期間が適用されません**。
- ◆ 家畜商に販売した牛がと畜場で牛白血病と診断された場合**も補償対象**となります。

青色申告を行っている
(肉用牛と) 野菜や米等との複合経営の方へ



野菜や米等は、**収入保険**への加入がお勧めです！

収入保険・農業共済の補償内容など詳しいことは、裏面の「収入保険・農業共済に関する相談窓口」までお問い合わせください。

- 基準収入が100万円の場合・・・ **36,554円** (掛捨て部分) **14,054円**
- 基準収入が200万円の場合・・・ **68,609円** (掛捨て部分) **23,609円**
- 基準収入が500万円の場合・・・ **164,772円** (掛捨て部分) **52,272円**

※支払率等を下げれば、さらに低い保険料等で加入することもできますので、下記までご相談ください。

収入保険・農業共済に関する相談窓口

- 収入保険・農業共済の補償内容など詳しいことは、お近くの岡山県農業共済組合の支所にお問い合わせください。

岡山県農業共済組合 事務所一覧

△	本支所	郵便番号	住 所	電話番号	F A X番号	管轄区域
本所	収入保険グループ	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5548	086-(276)1590	
支 所	普及推進課 (旧岡山地区)	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5511	086-(276)5556	岡山市・玉野市・瀬戸内市・吉備中央町(旧加茂川町)
	東備支所	〒709-0451	和気郡和気町和気438番地10	0869-(92)0404	0869-(92)0506	備前市・赤磐市・和気町
	倉敷支所	〒710-0052	倉敷市美和1丁目13番33号	086-(430)1717	086-(430)1720	倉敷市・総社市・早島町
	井笠支所	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛2979番地1	0866-(83)2600	0866-(83)2650	笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町
	高梁支所	〒716-0045	高梁市中原町1420番地2	0866-(21)0350	0866-(22)3456	高梁市・吉備中央町(旧賀陽町)
	新見支所	〒718-0017	新見市西方423番地6	0867-(72)4455	0867-(72)4465	新見市
	真庭支所	〒717-0023	真庭市江川794番地1	0867-(44)5520	0867-(44)5528	真庭市・新庄村
	津山支所	〒708-1205	津山市新野東567番地	0868-(36)7730	0868-(36)6170	津山市(旧勝北町を除く)・鏡野町・久米南町・美咲町
	勝英支所	〒709-4316	勝田郡勝央町勝間田201番地	0868-(38)1240	0868-(38)1244	津山市(旧勝北町)・美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村